

これからのまちづくりに「協働」の視点を

市民団体リレーインタビュー第2弾！

「団体のアピールポイント、現在抱える課題」

泉大津市総合計画を策定するにあたり、今後の協働のあり方や、実際に連携できる市民団体を発掘するため、市内で活躍している市民団体の人を対象にヒアリング調査を実施しています。この調査は、ヒアリングを実施した人に、次の対象者をご紹介いただく、「リレーインタビュー方式」で実施しており、今回は、1月号に続き、第2弾です。

NPO 法人イズミオオツドットコム 貢野敏宏さんから ↓

ノーマライゼーションを目指しコミュニケーション図る
手話サークル こひつじ



- ①聴覚障がいの方の集いなどに参加し、手話によるコミュニケーション・交流を図っています。
- ②働いている人も集まるよう、夜に集会を開きたいのですが、活動できる場所が少ないのが課題です。
- ③幅広い市民の方が参加できるようなサークルにしていきたいです。
- ④手話に興味のある方、ノーマライゼーションを目指して、手話でコミュニケーションしませんか？

すべての子どもが感じられる絵本を「造って」います
さわる絵本 そよかぜ



- ①すべての子どもたちを対象に、さわる絵本の読み聞かせを行っています。
- ②活動範囲を広げたいが、活動をアピールする場がないことが課題です。
- ③もっとたくさんの子どもたちに絵本を見て、さわってもらいたい。
- ④ひと針ひと針真心こめてさわる絵本を縫っています。月2回（第1、3火曜日）、読み聞かせを行っていますので、見学に来てください。

小説をはじめとした翻訳、講習などを開催
点字サークル「にじ」



- ①視覚障がいの方への点字の翻訳や、小学校からの要請で講習などを実施しています。
- ②視覚障がいの方の読みたいものに対するニーズをつかめないことや、パソコンなどへの対応が課題です。
- ③小説以外にも、料理や音楽の本など、幅広いニーズに対応した翻訳を提供したい。
- ④和気あいあいとサロンのような雰囲気で、月2回（第2、4火曜日）集まっていますので、ぜひ見に来てください。

市民団体リレーインタビューは、今後も継続していきます！

インタビュー内容

- ①活動の内容
- ②現在抱える課題
- ③今後の展開
- ④アピールポイント



泉大津市地域教育連絡協議会 八木康行さんから ↓

罪を犯した子どもたちの自立をサポート
泉大津市更生保護女性会



- ①罪を犯した子どもたちが自立して社会参加するための背中の後押しや、母親の子育て支援を行っています。
- ②会員の高齢化により、子どもたちにとって、お母さん、お姉さんの立場の会員が少なくなっています。
- ③地道な活動を継続しています。
- ④泉大津が好きだから、「ほっとかれん！」の思いで、日々活動しています。

社会奉仕の精神「忍」「信」「愛」を持って活動
泉大津市保護司会



- ①社会奉仕の精神を持って、犯罪をした者の改善および更生を助けるとともに、犯罪の予防のための啓発に努めています。
- ②保護司の定年問題もあり、次の保護司候補を探すのが難しい。
- ③犯罪が低年齢化しており、学校と連携して、犯罪の予防のための啓発を図りたい。
- ④「忍」「信」「愛」の社会奉仕の精神を持って活動しています。

あらゆる差別のない社会を目指して
泉大津市人権啓発推進協議会



- ①人権尊重の社会を築くため、憲法の精神を尊重し、人権尊重意識の普及・高揚を図るための啓発活動を実施しています。
- ②人権問題が多様化しており、それに応じた啓発を行うことが課題です。
- ③さまざまな啓発活動を通じて、あらゆる差別を許さない社会風潮づくりを目指しています。
- ④各種啓発活動を実施するほか、委員が研修会や講演会に参加し、自らの資質の向上に努めています。

各団体へのお問い合わせは企画調整課まで

第4次泉大津市総合計画の策定に向けて 第4回 izumiotsu

第2回 市民会議、学生会議を開催しました！

第2回市民会議・学生会議では、第1回市民会議・学生会議で出された意見や課題を踏まえ、10年後の泉大津の将来像について考えました。問合 企画調整課（市役所4階）



第2回学生会議の様子

学生会議

1月 11日 開催

「賑わい・産業」「暮らし」「情報発信」「人・コミュニティ」が重点項目！

▷第1回市民会議・学生会議、未来を語る会（中学生会議）、市民アンケート調査などで出された意見や課題を参考に、「泉大津市の強み・弱み」や「強みを生かした・弱みを克服する取り組みのアイデア」について、班別にワークショップを行い、各班での意見を発表しました。

▷大きな取り組みの方向性として、「賑わい・産業」「暮らし」「情報発信」「人・コミュニティ」の4つに整理されました。

市民会議

1月 25日 開催

将来像を実現するために必要なこととは何か？を議論

▷「賑わい・産業」「暮らし」「情報発信」「人・コミュニティ」の4班に分かれてワークショップを実施しました。

▷「私が想う10年後の泉大津」について、その将来像を実現するための必要な取り組みなどについて話し合い、各班のテーマ（「暮らし」など）に沿ったキーワードを抽出し、その内容について、班別に発表を行いました。

▷最後に、桃山学院大学の上野准教授より、次回の課題として、①将来像と個別の取り組みとの結びつきについて、②個別の取り組みについて、ターゲットは誰で、どのような効果があるのか、③将来像の実現に向け、行政と市民がどのような関係を築いていくのか、について議論を深めてほしいとの講評をいただきました。



第2回市民会議の様子

市民会議・学生会議・中学生会議の成果発表会を開催！

「私たちが想う10年後の泉大津」と題し、これまで開催してきた市民会議、学生会議、中学生会議の検討成果を発表する成果発表会を開催します。参加は自由ですので、ふるってご参加ください。

日時 3月 29日(土) 午後1時～3時

場所 テクスピア大阪小ホール

※保育を希望する人は3月20日(木)までに企画調整課にお知らせください。



新しい総合計画策定のための
ご意見・ご提案を募集しています！

現在、策定中の「第4次泉大津市総合計画」に対する皆さんのご意見、ご提案を募集します。各種会議の参考とさせていただきます。

様式は問いませんので、次の方法でご意見・ご提案をお寄せください。お名前、ご住所などの記入は特に必要ありません。

- (1) Eメール : soukeiken@city.izumiotsu.osaka.jp
- (2) 郵送 : 〒595-8686 泉大津市役所企画調整課宛
- (3) 窓口 : 企画調整課（市役所4階、土・日曜日、祝日を除く午前8時45分～午後5時15分）

寄せられたご意見に対して個別の回答はいたしません。ご意見は、個人情報を除きすべて公開される可能性があります。あらかじめご承知ください。

募集期限 3月31日(月)まで



▷公共施設適正配置基本方針／パブリックコメント／文化フォーラム／浜街道まつり

◎文化薫るまち、いづみおおつ。「泉大津市文化フォーラム」 五七五って、意外に簡単！ 自由で楽しい言葉の遊び

ユーモアを切り口に、俳句のおもしろさ、奥深さを探ります。講師はキャッチコピーや流行語を取り入れ、新しい俳句を確立された俳人です。「俳句は自由な言葉の遊び」と言い、句の作り方から上達のコツ、味わい方まで紹介します。入場無料。南海電鉄後援。問合 秘書広報課（市役所4階）



●3月16日㈰「言葉を楽しむ」
俳句のユーモア 坪内 稔典氏
(佛教大学教授、京都教育大学
名誉教授) ▽午後2時～3時
30分(1時開場) ▽テクスピ
ア大阪テクスピアホール

ユーモアを切り口に、俳句のおもしろさ、奥深さを探ります。講師はキャッチコピーや流行語を取り入れ、新しい俳句を確立された俳人です。「俳句は自由な言葉の遊び」と言い、句の作り方から上達のコツ、味わい方まで紹介します。入場無料。南海電鉄後援。問合 秘書広報課（市役所4階）

ユーモアを切り口に、俳句のおもしろさ、奥深さを探ります。講師はキャッチコピーや流行語を取り入れ、新しい俳句を確立された俳人です。「俳句は自由な言葉の遊び」と言い、句の作り方から上達のコツ、味わい方まで紹介します。入場無料。南海電鉄後援。問合 秘書広報課（市役所4階）

5月25日㈰ 開催 浜街道まつりに参加しませんか？

手作りショップ出展者&音楽部門出演者を募集します

本市には、紀州街道の海側に平行して走る「浜街道（東港町・神明町・本町）」があり、毛布発祥の地であるこの街道沿いには各時代の町屋建築が多数残され、本市の貴重な文化資産になっています。

市では、浜街道保全活動の意識をいっそう高め、地域コミュニティの活性化を図るため、毎年5月に「浜街道まつり」を開催しています。

浜街道まつりでは、歴史的家屋や倉庫を借用し、地域住民の手作りで、懐かしの生活民具展、町家説明、子ども遊び、街角ギャラリー、アートクラフト展や手作りショップ出展販売、ストリートミュージックなどの催しを行います。今年は、5月25日㈰に開催しますので、出展、出演希望の人は3月28日㈮までに申し込みいただき、「出展・出演についての説明会」に参加してください。

◆手作りショップ出展希望者募集 出展規定

▷出展品はオリジナル、手作り品（浜街道まつりの主旨に

そぐわない場合は、お断りする場合もあります）▷電源、水道はありません▷発電機の持ち込みは不可▷当日商品の搬入は午前8時～9時とし、搬入後ただちに車両を撤去する▷ごみは持ち帰る▷出展の許可は「許可証」の発行をもってかえさせていただきます

出展費用 2,000円から3,000円

◆音楽部門の出演希望者を募集

のこぎりホールおよび街角（野外）で演奏していただけれる人を募集します。ジャンルは問いませんが、浜街道まつりの主旨にそぐわない場合はお断りすることができます。また、出演ステージに限りがあるため、先着5グループとします。

出展・出演についての説明会を実施

日時 4月5日㈯ 午後2時～

場所 のこぎりホール

申込・問合 まちづくり政策課（浜街道まつり実行委員会事務局＝市役所2階）へ

先月号では、市民アンケート（総合計画策定にかかる市民アンケート。回答者は無作為抽出）結果で公共施設の利用頻度や、利用者アンケート（公共施設利用者に対するアンケート）と市民アンケート双方の回答の比較についてお知らせしました。今回は、アンケート結果から、皆さんのが公共施設を維持するためにどのような対策を考えているかをお知らせします。市民アンケート、利用者アン

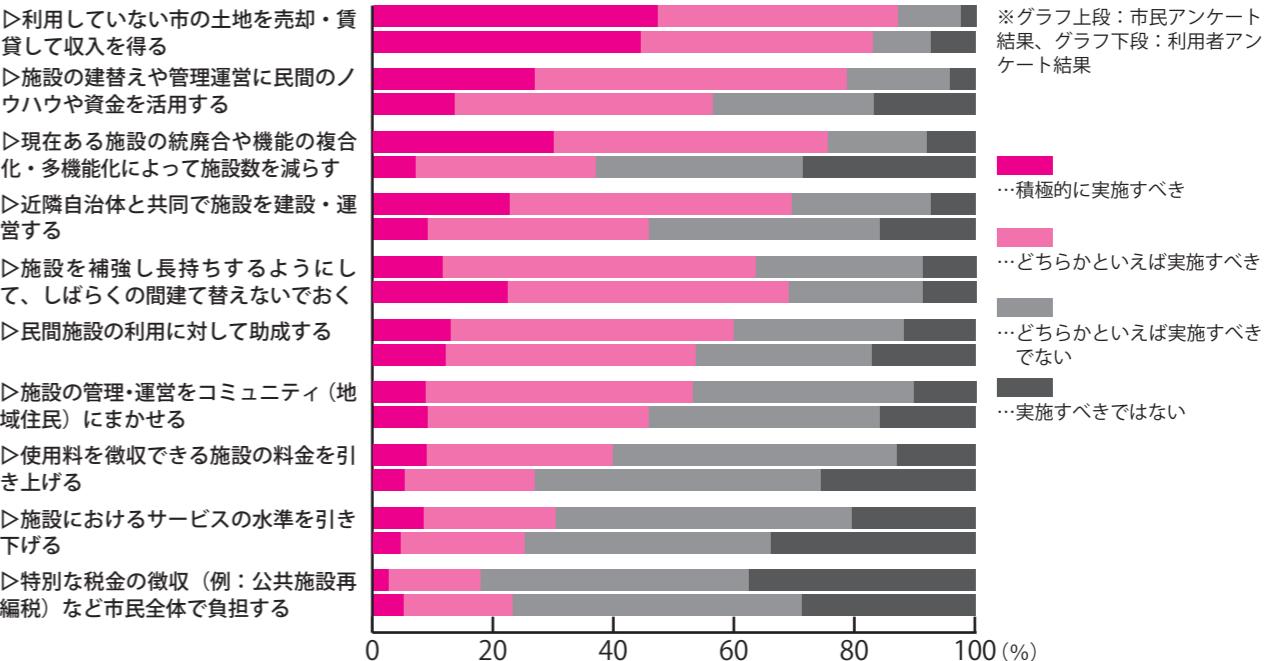
役所4階）
問合 総務課施設整備担当（市
【次回につづく】
設におけるサービスの水準を引き下げる」「特別な税金の徴収など市民全体で負担する」といった、市民・利用者の負担に直接的に影響のある設問については、実施すべきでないとする回答が多くなっています。現在、いたいたアンケート結果を踏まえ、公共施設適正配置基本方針の策定に向け、検討を進めているところです。

第3回 泉大津市の公共施設のこれからあり方を考える 公共施設適正配置 基本方針

先月号に引き続き、公共施設についての市民アンケート、利用者アンケートの結果についてお知らせします。

ケートともに「利用していない市土地を売却・賃貸して收入を得る」という回答が最も多くなりました。これに次いで、市民アンケートでは「施設の建て替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する」、「現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設数を減らす」という回答が続く一方、利用者アンケートでは、「施設を補強し長持ちするようにして、しばらくの間建て替えないでおく」が2番目に多い回答となりました。

■市民アンケート、利用者アンケート結果から見た「公共施設を維持するための対策として有効と考えるもの」



ご意見ください！パブリックコメント ～くらしに織りなす文化と芸術～ 泉大津市文化芸術振興計画【改訂版】（案）

本市における文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するため「泉大津市文化芸術振興計画【改訂版】（案）」を策定しました。この計画（案）に対する皆さんからのご意見を、次のとおり募集します。

募集期間 3月3日㈪～31日㈪

公開場所 市ホームページ、情報公開コーナー（市役所1階と4階）、企画調整課

提出方法 住所・氏名を必ずご記入のうえ、書面により持参または郵送・ファックス・電子メールのいずれかにて送付（電話による受付不可）

提出先 ▷企画調整課（〒595-8686 企画調整課）
▷ファックス…21-0412 ▷Eメール…kikaku@city.izumiotsu.osaka.jp

問合 企画調整課（市役所4階）



大切な愛犬のために受けさせましょう！ 狂犬病の予防接種を実施します

4月3日(木)、4日(金)、7日(月)、8日(火)の4日間、市内各所で行います。

市では、右表の日程で狂犬病予防注射を行います。飼犬登録済みの皆さんには、封書で通知しますので、「狂犬病予防注射済票交付手数料領収書」と「狂犬病注射済証」を切り離さず、会場へご持参ください。昨年と日程が一部変わっていますのでご注意ください。

料金 3,200円 (注射代 2,650円・注射済票代 550円)
※釣り銭のいらないようご協力ください。

なお、鑑札および注射済票は、狂犬病予防法により犬につけておかなければなりません。

飼犬登録も行います

飼犬登録をしていない人は、当日登録の受け付けも行いますので、別途登録手数料3,000円もご用意ください。

他の市町村で登録済みで本市に転入した人は、住所の変更届が必要です。変更届の際、鑑札の交換(無料)の手続きが必要ですので、必ず現在お持ちの鑑札(前住所地の市町村発行のもの)をご持参ください。前の住所地で交付を受けた鑑札を紛失したときは再交付手数料1,600円が必要となります。

鑑札の現物または登録申請書の写しなどを紛失し、前住所地の登録が確認できない場合は、現場での手続きはできませんのでご注意ください。

注射に来るときは、首輪をきつめにしっかりとつけ、犬を十分制御できる人が連れてきてください。また、かみ癖のある犬は、口輪をつけてきてください。

犬は正しくしつけましょう

▷ふん・尿の放置はやめ、飼い主が責任をもって処理する
▷「泉大津市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬のふん等の放置

■平成26年度 狂犬病予防注射日程表

注射日	時間	場所
4月3日(木)	午前10時～11時30分	小津中学校駐車場 (福山通運株社宅前)
	午後1時30分～2時30分	戎小学校
	午後3時～4時	旭小学校南門前
4月4日(金)	午前10時～11時30分	板原公民館前
	午後1時30分～2時30分	南公民館駐車場
	午後3時～4時	市役所臨時駐車場 (職員会館裏側)
4月7日(月)	午前10時～11時30分	総合体育館北側駐車場
	午後1時30分～2時30分	北公民館駐車場
	午後3時～4時	勤労青少年ホーム駐車場
4月8日(火)	午前10時～11時30分	市民会館前
	午後1時30分～2時30分	要池住宅集会所前
	午後3時～4時	森町自治会館前

※雨天の場合は中止します(順延なし)。中止の場合は、会場周辺を広報車でお知らせします。

※「総合体育館駐車場」は駐車料金が必要です。無料駐車券は発券しませんのでご了承ください。

の禁止に関する条例」を守る
▷犬の放し飼いはやめ、散歩のときはリードをつなぎ、犬を制御できる人が行う
▷繁殖を目的にしない犬は去勢・避妊手術を受けさせる
問合 環境課(市役所2階21番窓口)

ついてますか？ 住宅用火災警報器！

すべての住宅に設置の義務があります。消防署では、「住宅用火災警報器設置相談窓口」を設けています。住宅用火災警報器の取り付け方法、また高齢や障がいなどで取り付けにお困りの人はご相談ください。

ご存知ですか？ 放火が火災原因のトップです！

路上や屋外駐車場などに駐車している車両や道路脇などに放置または投棄されているごみや雑誌・新聞などに放火されるケースが目立ちます。

放火を防ぐポイント

▷照明器具の設置などにより暗がりをなくし、放火されない環境づくりに努める
▷建物の周囲に燃えやすいものを放置せず、整理する
▷夜間無人となる倉庫や空き家などは、侵入を防ぐための措置を講じる
▷自動車などのボディーカバーは、できるだけ燃えにくい防炎製品を使う
▷ごみ集積所を整理し、照明がなければつけるなど放火されない環境をつくり、ごみは決められた日時に出す
▷自治会、自主防災組織、事業所などが一体となり、ごみの投棄防止など放火されない環境をつくる
問合 消防署予防係(☎21-0119)

3月1日(土)～7日(金) 春季 全国火災予防運動

防火統一標語

「消すまでは心の警報ONのまま」

一人ひとりが防火防災意識を高め、火災などに強い安心安全なまちづくりを進めましょう！

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

「3つの習慣・4つの対策」

▷3つの習慣

①寝たまゝは、絶対やめる
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
▷4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
②寝具、衣類およびカーテンには防炎品を使用する
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

学生納付特例制度を利用するには申請が必要です！

国民年金保険料の納付について、学生であり、国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下(※)の場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

20歳以上 60歳未満のすべての人が被保険者です 国民年金のお知らせ

学生には保険料納付が猶予される
「学生納付特例制度」があります！



問合 保険年金課(市役所1階5番窓口)、堺西年金事務所(☎072-243-7900)



申請方法 学生であることを証明できるもの(学生証・在学証明書など)・年金手帳・認め印を持つ、保険年金課へ

書では申請できません。
はがき形式の申請書が届かない場合は、保険年金課の窓口で申請してください。

(※) 所得基準額(申請者本人のみ)1118万円+扶養親族などの数×38万円+社会保険料控除など

学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料を納付したとき比べ、将来受け取る老齢基礎年金が少くなります。

そこで承認から10年以内で年金が少くなります。
年金が少なくなります。

追納制度があります。ただし、追納制度があります。

年金が少くなります。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人へ

国民年金保険料の免除申請ができる 対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないとや失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請できます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請(学生であった期間については、学生納付特例申請)ができるようになります。

申請方法

年金手帳・認め印・失業したことを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証・離職票など)を持って、保険年金課へ。※学生納付特例の場合は、学生であったことを証明できるものを持参ください。

注意事項

2年1か月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障がい年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

障がい年金受給などで法定免除を受けている人へ

国民年金保険料の通常納付ができるようになります

障がい基礎年金の受給などにより、国民年金保険料が法定免除となっている人は、平成26年4月から始まる、保険料を通常納付できる「納付申出制度」の利用が可能です。

納付を申し出ることにより、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度をあわせて利用できるようになります。

手続方法

保険年金課または堺西年金事務所に申出書を提出

